

平成26年8月21日

**水害の被害を受けたガス器具の
ご使用様に関するご注意・お願い**

福知山都市ガス株式会社

1 浸水被害を受けたガス器具

ガス給湯器やガス風呂釜になどのガス器具が浸水した場合、再度安全にご使用頂く為には点検が必要です。無償点検を行いますのでご連絡ください。

使用できる状態にあっても、時間の経過とともに浸水被害の影響が出てくる場合がありますので、必ず点検を受けてください。

*今回の水害に関しては、被害想定範囲内約3500件のお客様を対象に点検を完了いたしました。(不在や閉栓家屋で点検が出来なかったお客様は除く)

2 ガスくさいとき

ガスのおいを感じたり、ガス警報器が作動する場合は至急ご連絡ください。換気扇などの電気スイッチには触らないでください。

3 ガスが出ないとき

「ガスコンロの火が大きく揺れる・通常より火が小さい」、「火がつかない。ガス機器が作動しない」などの場合、何らかの原因によりガス管内に水が入りガスが供給不良になっている可能性があります。無償点検を行いますのでご連絡ください。